

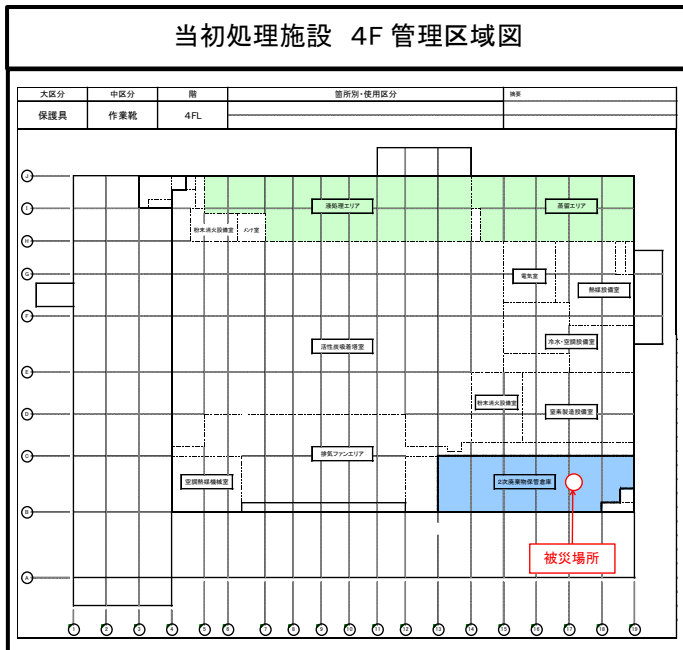
令和元年 10 月 18 日に発生した不休労働災害について

区分Ⅲ

件名	当初施設 ドラム缶のレバーバンド間に左小指を挟み開放骨折・挫傷
発生日時	令和元年 10 月 18 日(金) 14 時 50 分頃
発生場所	当初施設 4 階 2 次廃棄物保管倉庫 (管理区域レベル 一般廃棄物取扱区域)
環境への影響	なし
PCB 汚染の可能性	なし
概要(時刻は頃) (応急措置等)	<p>【概要】 当初施設では秋期定期点検が 10 月 1 日終了し、定常業務を行っていた。 今回の事象は運転会社である室蘭環境プラントサービス(株)(略称「MEPS」)が実施する 2 次廃棄物を収納したドラム缶を樹脂製パレット(1200×1200×150mm)に積載する作業に従事していた 4 名の男性作業員のうち 1 名(42 歳。当初施設運転部トランス解体グループの作業員で、MEPS 入社後の年数は 5 年 7 か月、当該作業の経験年数は半年)が可燃性の 2 次廃棄物を収納した黄色の 200L オープンドラム缶(総重量約 50kg、うちドラム缶重量約 20kg)を床面から樹脂製パレット上に積載した際、手を掛けていたレバーバンドと隣り合わせのドラム缶のレバーバンドとの間に左手の小指を挟み、小指部を開放骨折・挫傷したものの、当該作業員への PCB 等の接触はなく、また操業への影響もなかった。</p> <p>【時系列】(時刻は頃) 10/18 13:30 2 次廃棄物保管倉庫に 4 名の作業員が集合し、作業説明・役割分担後に作業を開始した。 14:00 活性炭吸着塔室にて、作業で使用する空ドラム缶の準備作業を行った。 14:30 準備した空ドラム缶を 2 次廃棄物保管倉庫へ移動。可燃性 2 次廃棄物をドラム缶に詰める作業と詰め終えたドラム缶をパレットに積載する作業を開始した。 14:50 床面からパレットにドラム缶を載せた際、ドラム缶同士のレバーバンド間に左手の小指を挟み被災した。装備は下履き手袋、ラテックス手袋、皮手袋で、全ての手袋に損傷はなかった。 この時、他の 3 名の作業員は同倉庫の別場所で作業をしていた。 痛みを感じた作業員は、当該部位を確認したところ僅かに出血していたため、トランス解体班班長に連絡。その後トランス解体班作業長、運転部副部长、統括運転部長にほぼ同時刻に連絡。その後アルコールティッシュで傷口を押さえながら救護室に移動。 15:00 救護室にて MEPS が被災者の状況を確認。 15:05 JESCO 運転管理課課長代理に連絡。事業所長に報告後、JESCO 安全対策課課長代理に連絡。 15:07 救護室にて JESCO が被災者の状況を確認。 15:22 MEPS 職員 1 名が付き添い、社有車で医療機関に向かう。 16:10 JESCO が 4 階 2 次廃棄物保管倉庫の現場を確認。 16:20 神島整形外科医院にて処置(縫合と固定)開始。 17:30 処置終了。診断は左手小指開放骨折、左小指挫傷で 2 週間の加療。 17:55 作業員の帰社後、本人及び運転会社より経緯の説明を受ける。 18:30 作業員帰宅(10/19、20 指定休のため次回出社は 10/21 の予定) 10/19 神島整形外科医院より診断書の提出を受ける。 10/21 7:00 作業員出社。</p>
事象による影響 (安全への配慮)	当該作業員への PCB 等の接触はなく、また定期点検中のため操業への影響もなかった。
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラム缶を手で持ち上げてパレットに載せた。 ・ドラム缶をパレットに載せる際、手を挟むとの意識がなかったため、注意が不足していた。
再発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・本作業においては、2 次廃棄物を詰めたドラム缶を平置きとし、パレット上に移動させないよう作業内容を変更し教育を実施する。
・水平展開	<ul style="list-style-type: none"> ・その他のパレット上でドラム缶を移動させる作業に治具を使用する。 当初施設 ドラムポーターの使用 増設施設 ドラテコ(ドラム缶移動用治具)の使用

件名 ドラム缶のレバーバンド間に左手小指を挟み開放骨折・挫傷

図・写真



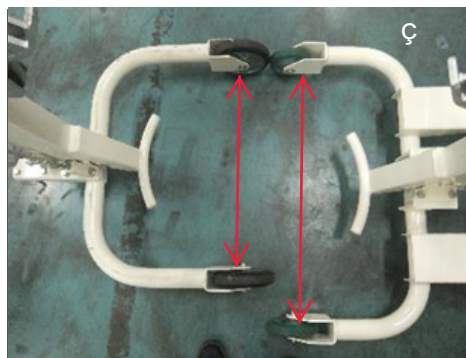
再発防止対策

- ・ドラム缶を平置きとし、ドラム缶をパレット上に移動させない。



水平展開

- ・当初施設: 大型ドラムポーターの採用



- ・増設施設: ドラテコ(ドラム缶移動用治具)の使用

